

Title	商人とカオフマン：日独商科大学比較社会史考
Sub Title	
Author	早島, 瑛(Hayashima, Akira)
Publisher	慶應義塾福澤研究センター
Publication year	1996
Jtitle	近代日本研究 Vol.13, (1996.) ,p.65- 107
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-19960000-0065

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

商人とカオフマン

——日独商科大学比較社会史考——

早 島 瑛

はじめに

魏志倭人伝の倭人が倭の人を意味したように、商人とは商の人の意である。商は国号、始祖は成湯。いまから3600年のむかし、夏の桀を伐って天下をとり、亳（河南省商丘県）に都して国号を商と称し、30代、600年をへて紂王のとき、周の武王に滅ぼされた。商のひとはあきないをしてあるき、あきないをするひとを商の人といった⁽¹⁾という。

商人のドイツ語はカオフマン〈Kaufmann〉、大学でディプローム試験に合格したカオフマンをディプローム・カオフマン〈Diplom-Kaufmann〉⁽²⁾という。いまでは大企業が幹部候補生として採用するほど経済界での評価が高い。文法的には男性名詞であるが、女性の証書にもこの称号が記載されてきた。いまでは、ことし（1996年）2月に開設された（第4次）ライブチヒ商科大学のように、女性には〈Diplom-Kauffrau〉が授与されること⁽³⁾になっている。

カオフマンとは狭義には日常の食糧品や生活雑貨をあつかう小商店主をさす。しかし、広義にはホワイトカラー、都市銀行の頭取、大企業の重役もカオフマンである。つまり原義的には〈kaufen〉〈verkaufen〉をなす人

間のことであるが、一般には広く経済人、ビジネスマンをいう。注目すべきは、カッフマンがつねに記帳し計算する〈buchen〉〈rechnen〉存在であった、ということである。そして計算することは検算（検査）〈prüfen〉することに連なり、検算（検査）とは最終的に監査を意味した。⁽⁴⁾

このような能力、記帳し計算する能力を高等教育機関において高めようとする動きは、ドイツでは18世紀の初頭にマールペルガーにみられるが、正規の大学教育制度のなかで制度的に確立したのは、いまから百年まえ、世紀の転換期のころ、正確には1898年、ザクセンの商都ライプチヒに最初の商科大学が創設されたときである。そして、そのとき、商科大学開設の目的は、もはや、単なる経理の能力をもつだけでなく、為替法や金融論を修め、保険制度や証券取引制度を理解し、通商政策や植民政策、さらには社会政策に通じた経済人の養成にあつた。⁽⁵⁾

こうしたライプチヒを中心とするドイツ商科大学運動について、当時、ベルギーやドイツに留学していた（東京）高等商業学校の津村秀松、瀧本美夫、福田徳三、関一などの8名は次のように認識していた。

輓近宇内の形勢は商業を以て富国強兵の第一策と認むること固より言を俟たず、而して欧米各国が商業教育を重視し、学術あり経験ある商人（傍点は引用者）を養成するに汲々たるは最注目を要すべき事に属す。（中略）数年以来商業者の為に大学程度の学校を設立する必要を唱ふる者漸く多きを加へ、世論は一に之れに傾き、ライプチツヒ先他に先じて商業大学を設くるに到れり。而して商業大学とは所謂 Handelshochschule にして独逸の学制上 Hochschule とは Universität Literarum と相待ちて我邦の所謂帝国大学に該当するものなり。⁽⁶⁾

この「学術あり経験ある商人」の養成を目標に、彼らは「邦家の為めに商科大学新設の必要」を説いたのであつた。いわゆる「ベルリン宣言」（明治34年）である。

「ベルリン宣言」の翌年、1902年（明治35年）の春までにライプチヒ商

科大学で99名のデプローム・カッフマンが生まれ、27名の商業教師〈Diplom-Handelslehrer〉が誕生した。そのなかに、後にドイツ経営学の創設者とよばれることになるシュマーレンバッハとニックリッシュがいた。入学資格はシュマーレンバッハが「カッフマン」〈Kaufmann〉、ニックリッシュが「学校教師」〈Lehrer〉であった。⁽⁷⁾

入学資格としての「カッフマン」とは、ライプチヒ商科大学の学則第7条にいう「一年志願兵の資格をもち、実業実習〈kaufmännische Lehre〉の課程を修了したカッフマン」の⁽⁸⁾ことである。この一年志願兵は「学校教師」と同じように、ドイツ資格社会において「ラテン語知らず」〈lateinlos〉とよばれ、アビトゥーアをもたず、高等教育機関から排除されてきた集団であった。商科大学の目的は、こうした一年志願兵の資格をもつ「カッフマン」をディプロームをもったカッフマン、すなわち、ディプローム・カッフマンに育てることにあつた。「カッフマン」から「ディプローム・カッフマン」をつくること — これが商科大学創設の目的であつたのである。1898年からヴァイマル共和国の初年まで、ライプチヒ商科大学では1587名、ドイツ全体では2672名のディプローム・カッフマンが育成されたが、彼らの多くはラテン語の素養をもたない「カッフマン」であつた。⁽⁹⁾

一体、彼らは如何なる理念のもとにディプローム・カッフマンとして育成されたのであろうか。また、彼らを育成した商科大学は、一体、如何なる理念のもとに設立されたのか。さらに問えば、商科大学の学生の社会出自は如何なるものであつたのか。また、ディプローム・カッフマンの社会的評価如何。

この社会的評価の問題から具体的に次の設問が派生する。初期の商科大学で育成された2700名のディプローム・カッフマンは、そもそも、その能力を発揮できる機会が与えられたのか。機会が与えられたとすれば、獲得したディプロームはディプロームを獲得するためのコストに見合うものであつたのか。また、彼らのディプロームは彼らに社会的榮譽をもたらした

か否か。これらの問題は（わが国の商科教育史においても同じように提起することができるのであるが）少なくともドイツ社会史や大学史の研究分野においては、これまで体系的に論じられてきたとはいえず、残された課題は少なくない。本稿では、こうした問題のなかから、とくにドイツ商科大学運動におけるディプローム・カッフマンの理念をとりあげ、その理念の前提を探ってみたい。「カッフマンからディプローム・カッフマンをつくる」という発想は如何なる社会経済的な要因から生まれてきたのであろうか（問題第一）。

さきに触れたように、「ベルリン宣言」は欧米各国において「学術あり経験ある商人」の養成がきわめて重要視されていることを指摘し、日本における商科大学の必要性を力説した。しかし、たとえばドイツでは「カッフマン」からディプローム・カッフマンをつくった。では、わが国では「学術あり経験ある商人」を、一体、何から「つくろう」としたのか（問題第二）。

1 商科大学の時代

ドイツの大学史の時代区分に関し、「古典期」の概念を中心に、中世大学からフンボルト改革までを「前古典」、19世紀初頭のフンボルトによる大学改革から1960年代までを「古典期」、それ以降の大学大衆化の時代を「後古典」としたのはモーラフであった。⁽¹⁰⁾

これに対して、この時代区分の有効性を認めながらも、19世紀初頭から20世紀中葉までの激動の一世紀半を「古典期」で一括することは単純すぎると異議申し立てをおこなったのがフォム・ブルッフである。これまで、フンボルトの理念による古典大学が19世紀後半から世紀転換期にかけて形骸化したことは指摘されているが、フォム・ブルッフは大学史の研究における「フンボルト理念からの離別」の必要性を強調する。また、『読書人

『(マンダリン)の没落』を書いたリンガーも、マンダリンの構成が世紀の転換期に大きく変容したことに注目し、「正統派」と「近代派」への分裂を論じた。⁽¹¹⁾

いま、リンガーやフォム・ブルッフの問題提起を正面からうけとめ、さらに一步を進めていえば、モーラフのいう古典期が崩壊に向かうのは、まさに商科大学の出現によるアビトゥーア中心主義が否定されたときのことであった。換言すれば、モーラフのいう古典期は、商科大学がフンボルトの理念を否定し、古典大学と教養市民層に対抗して創設されたときに崩壊の過程に入ったといえることができる。

ドイツの商科大学はフンボルトの理念を否定し、ギリシャ語とラテン語の修得を通して形成される教養主義に背を向けたところに成立した。それは社会科学の制度化の過程で生まれた新しい大学であり、この新しい大学は同時に高等教育の大衆化(商科大学革命)を意味したのであった。それ故、古典大学で育成された国家官僚と教養市民層は商科大学を大学として認知しなかった。商科大学は大衆の大学とよばれ、カッコつきの「大学」(ビジネス・スクール)として軽蔑の対象となった。だが、商科大学の出現により、それまでドイツの大学制度の支柱であったアビトゥーア中心主義は大きく揺らぎ始め、教養市民層の再生産機構としての古典大学の絶対的優位は崩壊した。ドイツにおける商科大学の創設は、それまで高等教育機構から排除されてきた社会集団、たとえば、シュマーレンバッハやニックリッシュのように、アビトゥーアをもたない一年志願兵や学校教師に社会的上昇の機会を与えた。商科大学の出現は、部分的ではあるが、ドイツにおける大学の社会的開放を意味したのである。1898年から1919年までの20年間、ドイツにおいて合計9商科大学が一挙に誕生した。この20年を「商科大学の時代」とよぶことができる。さきに触れた2700名のディプローム・カオフマンと600名の商業教師は、この「商科大学の時代」の「成果」であった。⁽¹²⁾

ビジネス・スクールとしての商科大学を創設し、現実に経営したのは都市参事会と商業会議所に結集する経済市民層である。次章で触れるように、彼らは国庫助成に依存することなく、独自の経済力を基盤に自らの高等教育機関を創設した。このうち、ケルンではメーヴィッセン基金、フランクフルトではメルトン財団、ベルリンではベルリン経済コルポラチオン、マンハイムではランツ財団がとくに決定的な意味をもった。したがって、それぞれの商科大学において、最高意思決定機関（理事会）の理事や理事長をつとめたのは、ライプチヒ商業会議所の会頭ツヴァイニガー、ケルン商業会議所会頭ミヘルツ、フランクフルトはメルトン財団のメルトン、ベルリン経済コルポラチオンのケンプたちであった。彼らは国家から自立した地平に独自の大学を建設し、フンボルトの理念とは無縁の次いで経済人を育成しようとした⁽¹³⁾。したがって、伝統的な大学観にたつ文部当局は、当初、「ディプローム・カオフマン」をアカデミックな称号〈akademischer Grad〉として認可しなかった。このことは商科大学が経済市民層により「非国立」のビジネス・スクールとして創設されたことの代償であった。

制度史的にみれば、わが国におけるビジネス・スクールの歴史は、ある程度までドイツの「商科大学の時代」に対応している。それは狭義には明治30年から34年にかけての（東京）高等商業学校専攻部の創世期（専攻部設置、二年制導入、商学士授与）から明治42年の東京帝国大学法科大学商業学科開設までの10年間であり、広義には慶應義塾に大学部理財科が創設された明治23年に始まり、大正8年から9年にかけての東京帝国大学経済学部の成立と東京商科大学の誕生に終わる30年間である⁽¹⁴⁾。わが国でもドイツと同じ時期に「商科大学運動」の展開が確認できる。また、次章で触れるように、ドイツの商科大学運動はメーヴィッセンの名前と深く結びついているが、このメーヴィッセンと対比可能な人物として、わが国の福沢諭吉と渋沢栄一をあげることができる。

ドイツにおいて、都市参事会と商業会議所に結集する経済市民層が商科

大学創設運動の担い手であったように、わが国でも渋沢栄一や益田孝などが商議委員として高等商業学校の発展に重要な役割を演じた。また、大阪には商法講習所の創設に関与した五代友厚がおり、明治35年の第二高等商業学校の設置に関して積極的に神戸と対立抗争した大阪経済界の人びとがいた。周知のように、この第二高等商業学校問題は神戸の勝利に終わり、大阪は市立の形態で独自の高等商業学校をもったが、神戸の勝利の背景には神戸市当局と経済界の積極的な関与があった。建築費・設備費の合計20万円に対して、神戸市は土地1万坪と創設費5万円を提供した。その後、明治の末年まで、国立の高等商業学校が長崎、山口、小樽に開設されたが、ここでも、地域の経済界が積極的に関与した。たとえば、長崎の創設費総額37万円のうち13万円は地域の寄付であった⁽¹⁵⁾。さらに、わが国における商科大学運動の担い手として、明治40年、帝国議会に「商科大学設置建議案」を提出した政友会の江原素六や根本正などを加えることができよう⁽¹⁶⁾。

しかし、明治の時代に、ドイツのような国家助成に依存することのないビジネス・スクールをもったのは、いうまでもなく理財科や商科を開設した私立の「大学」であった。形式的には公立であるが、大阪高等商業学校もこの分類に入る。わが国で最初に体系的な内容をもつ「非国立」のビジネス・スクールは、明治23年開設の慶應義塾の大学部理財科であった。ここでは商業地理の講義や簿記の授業もおこなわれたが商科の名称をとらず、カリキュラム編成の比重は絶対的に経済学の領域にあった。したがって、高等商業学校や他の私立の商科と一括して扱うことは理財科の特殊性を看過することになるが、ここでは一定の留保のもとで、わが国で最もはやく開設された「私立大学」のビジネス・スクールとして考察の対象としたい。理財科では、開設当初から3名の専任教員をアメリカから迎え、主任教師ドロップラーズの指導のもとに安定した教科構成を維持した。明治25年から32年までの卒業生は毎年15名前後であった。大正9年、大学令のもとで理財科から慶應義塾大学経済学部が誕生した。しかし、理財科をもつ大学部

は財政的に赤字であり、それは慶應義塾が募った「資本金」の取り崩しにより補填された⁽¹⁷⁾。

その後、明治37年から45年にかけて早稲田、明治、日本、専修、関西、立教、中央などの「私立大学」が商科を開設した。早稲田の初代商科長は『東洋経済新報』を主宰した天野為之であった。また、明治の末年には高千穂高等商業学校が創設され、ミッション・スクールの関西学院も同じく専門学校としての高等学部商科をもった。こうして、わが国でも世紀の転換期に国立公立私立の各セクターで商科の時代が始まった。ドイツの商科大学運動との同時展開が（一見して）確認できる。しかも、私立を含め、学士の称号授与に関してはドイツよりはやい⁽¹⁸⁾。

さきに触れたように、ドイツにおいては1920年前後までに2700名のディプローム・カッフマンが誕生した。一般の傾向を知るために、ここで卒業統計に触れておくと、東京高等商業学校においては、大正9年3月までに879名の専攻部卒業生、すなわちディプローム・カッフマンと対比可能な商（業）学士がでた。また、東京帝国大学の法科大学商業学科では大正7年7月までに112名（うち士族27名）が卒業し、商業学士となった⁽¹⁹⁾。

さらに、高等商業学校の本科卒業生をみれば、東京では大正9年3月まで4991名、神戸では大正9年3月まで1715名であった。神戸の本科第1回卒業生のなかに増井光蔵がいた。神戸商業学校から神戸高等商業学校予科第二部に入学し、明治40年本科卒業後、東京高等商業学校の専攻部にすすみ、44年に専攻部貿易科を卒業、その後、大阪毎日新聞社勤務をへて関西学院高等学部商科教授に就任、さらに神戸高等商業学校教授、神戸商業大学教授となり、大分大学長となった。このキャリアは学校教師の資格で商科大学に入学、商業教師のディプロームをとり、後にマンハイムとベルリンの商科大学教授、ベルリン商科大学長を歴任したニックリッシュに対比可能である⁽²⁰⁾。

私立大学の状況を見ると、たとえば慶應義塾大学部理財科では最初の10

年間、すなわち19世紀の末までに、はやくも108名の卒業生をだした。早稲田では明治45年までに1903名、明治大学の商学部本科では大正8年まで774名の卒業生が⁽²¹⁾でた。

これらの卒業統計を念頭に、さきほどドイツに関して提起した問題（問題第二）を、ふたたび繰り返すとすればこうなる。一体、彼らは如何なる意味における「学術あり経験ある商人」として育成されたのか。ドイツでは「カオフマン」からディプローム・カオフマンが生まれた。では、わが国にも「カオフマン」は存在したのか。しかし、この問題に入るまえに、このドイツの発想、「カオフマンからディプローム・カオフマンをつくる」という発想の背景（問題第一）を考えてみたい。

2 カオフマンと「カオフマン」

ドイツの商科大学運動において、最も強烈なインパクトをもったのは、1879年6月に書かれたメーヴィッセンの「商科大学設立構想」(Denkschrift)である。

メーヴィッセンは19世紀のドイツ経済界が生んだ最大の知性であり、20世紀初頭のラーテナウに対比される存在であった。1815年5月、ラインラントの小都市に生まれ、ケルンの実科学校の「第3学年」を卒業、ただちに実業の世界に入った。29歳でライン鉄道会社の社長に就任、1848年にはシャーフハウゼン銀行頭取となり、49年にはケルン鉱業を設立した。1853年から56年にかけて、ダルムシュタット銀行をつくり、ケルン紡績を創業し、保険会社コンコルデアの社長となり、ケルン機械製作所を開設した。政界にも進出し、1846年ライン州議会に選出され、1848年革命ではフランクフルト国民議会の議席をもった。1865年にはプロイセン上院議員となり、終身議員であった。この間、1842年にはハンゼマンなどと『ライン新聞』を創刊し、1856年から60年までケルン商業会議所会頭をつとめた。ラーテ

ナウが著述にすぐれ、経済人であり文人でもあったように、メーヴィッセンは人文科学、とくに歴史学に関心を持ち、著名な中世史家ヴァイツと交流をもった。「中世ドイツにおける経済生活」を書いた社会史家ランプレヒトを「育てた」のもメーヴィッセンであった。1881年にはライン歴史協会の創設に関与している。そして、1899年8月、ケルン商科大学開設の2年まえ、⁽²²⁾ゴードスベルクで84歳の生涯をおえた。

メーヴィッセンが企業家として、紡績、金融、保険、鉄道、工鉱業など、さまざまな分野で活躍したこと、また、歴史学の発展、とくに、ラインラント地方史研究の発展に大きな功績を残したことは周知のことである。しかし、高等教育、とりわけ、商科大学の歴史において、無視することのできない足跡を残したことは、あまり知られていない。

高等教育の分野でメーヴィッセンが最初に大きな役割を演じたのは工科大学問題であった。1860年代のはじめ、プロイセン政府がライン地方に工科大学を設置する計画をもったとき、アーヘンとケルンが誘致運動を展開、メーヴィッセンはケルン派の積極的な指導者となった。このとき、ケルン派は「商科を併設するケルン工科大学」のプログラムをもったが、プロイセン政府は、1863年、カトリック大司教座のケルンを意識的に避け、1870年、⁽²³⁾アーヘン工科大学が成立した。

1879年6月、メーヴィッセンはケルン市長ベッカーに対し「商科大学設立構想」を提出した。この「構想」のなかでメーヴィッセンが強調したことは、ドイツの大学（フンボルトの理念を継承する古典大学）が経済人の養成にむしろ有害な存在であるということであった。メーヴィッセンはいう。ドイツの経済界で指導的な地位にある人びとは、ごくごく少数の例外をのぞいて大学で学んだことはない。そもそも、大学に進学しようなどとは考えたこともない。何故か。それはドイツの大学が合理的な判断力、契約の遵守、勤勉、時間の尊重といった経済人の倫理に矛盾する存在だからだ。ドイツの大学では、いわゆる「学問の自由」の名のもとに決闘と飲酒の慣

行が横行し、学生は企業家に不可欠な創造の喜びを学ぶことなく社会にでる。それ故、われわれカオフマンは家族のものを大学にやろうなどとは思わない。われわれがたとえギムナジウムに入ったとしても「第2学年」でやめ、一年志願兵の資格をとって学校を去るのはこの理由によるのだ、と。ドイツの学生文化、その基盤にある教養主義、アビトゥーア中心主義の古典大学、さらには古典大学を支える文教政策 — これらに対する強烈な嫌悪観がここに表現されている。こうしてメーヴィッセンは「ドイツの経済人は独自の経済力で独自の大学を創設すべきである」と主張し、ケルン市参事会に対し「メーヴィッセン基金」として20万マルクを提供したのである。⁽²⁴⁾

このメーヴィッセンの構想で留意すべき点は二つある。第一は商科大学の目的が経済人養成の「一般論」にあるのではなかったことである。カオフマン、あるいは、カオフマンの子弟を「よきカオフマン」に育成すること — ここに本来の目的があった。メーヴィッセンは、一年志願兵の資格をもち実業実習の課程を修了した「若きカオフマン」から「有能なカオフマン」を育て上げる必要を感じたのであり、現実はそのための商科大学をつくらうとしたのである。第二の点は商科大学の設立主体を国家ではなく、都市の参事会、ひいては、その背後にある商業会議所に結集する経済市民層に求めたことである。これ以降、運動は各地の商業都市や工業都市の参事会、さらには商業会議所の有力メンバーによって担われることになる。

この二つの点がメーヴィッセンの構想の中核であるとすれば、これを基盤とする最終目標は権威主義的ドイツ国家における経済市民層の社会的地位の向上であった。メーヴィッセンの目標が、さきに触れたように、教養市民層に独占された古典大学の存在を否定し、独自の経済的基盤のうえに「ブルジョアによるブルジョアのためのブルジョアの商科大学」を創設することであったことは間違いない。しかし、商科大学のそれ自体が目的ではなかった。メーヴィッセンの究極の目標は、経済人がドイツの社会と国

家において — たとえばアメリカのように — 政治と外交の世界でも十分に活動できるような実力をもつことであった。したがって、経済人が身につけるべきは単に記帳し計算する能力ではなかった。プロイセン・ドイツの官僚国家を支配しているオスト・エルベのユンカーに対抗できる人間の育成であった。具体的には、行政官僚・司法官僚に対抗できる品位と倫理をもつ経済人の育成であった。そして、この観点から、ドイツ経済人の経済倫理を厳しく問題にしたのである。

経済市民層が独自の経済力を基盤に、独自の商科大学を創設しようとする運動は1890年代になって、ようやく具体化する方向に向かった。19世紀の後半、ドイツの経済は急速に発展したが、とくに1890年代後半から商工業における経営規模の拡大と大企業の増大が著しい（ドイツにおける最初の〈経済の奇跡〉）。ごく簡単な指標をあげれば、1885年に70であったカルテルは1890年に114、1900年には300に達した。19世紀の後半、プロイセンにおける従業員50名以上の企業の数には年間5パーセントの増加率を示し、1850年代の2000から1907年の1万7000に増加した。ドイツ全体における工業と手工業の趨勢をみれば、従業員1000名以上の巨大企業で働く従業員の総数がドイツの全従業員にしめる比率は1882年には2%、1907年には5%に増加し、従業員51名以上の企業では同じく23%から42%に増加した。こうした経営規模の拡大にともない、単に「経験ある経済人」ではなく、「学術ある経済人」に対する需要が絶対的に増大した。商科大学の創設をもとめる運動は、こうして、1890年代、大きく前進した。⁽²⁵⁾

1890年代における商科大学運動の出発点はドイツ商業教育協会の成立であった。この協会は、1895年、ブラウンシュヴァイクの商業会議所でジュンディクスをつとめるシュテーターゲマンの指導のもとに結成された。その目的は初等・中等・高等三段階からなる体系的な商業教育制度の確立であった。⁽²⁶⁾したがって、商科大学を創設しようとする運動は、あくまで、この三段階構想の一環として展開された。そして、注目すべきは、商科大学運動

の中心軸がメーヴィッセン基金をもつラインラントすなわちプロイセンではなく、ドイツで最も進んだ商業教育地域であるザクセンに設定されたことである。これは、同時に、プロイセンの権威主義的官僚主導型の文教政策に対する反発を意味した。⁽²⁷⁾

1896年、ドイツ商業教育協会はドイツ全国でアンケートを実施し、商業都市や工業都市の参事会と商業会議所に結集する経済市民層が商科大学の創設を必要としている旨を確認した。アンケートの結果は公表されたが、これは商科大学の創設が、如何に強力に世論の賛成を得ているかを示す示威行為であった。⁽²⁸⁾ こうした協会の動きを背景に、ザクセンではライプチヒ商業会議所が主導権を握った。会議所会頭のツヴァイニガーは市参事会、ライプチヒ大学、上級商業学校、ライプチヒに本部をおくドイツ書籍出版協会、メッセ事務局など、ライプチヒの各機関の代表と繰り返し協議をおこない、1897年10月、上級商業学校長ライトの起草になる「商科大学設立構想」を承認、この構想を基盤に、同12月、ザクセン政府に設立申請書を提出した。⁽²⁹⁾ 1898年1月、申請は認可され、同4月、ドイツで最初の商科大学がライプチヒに誕生した。⁽³⁰⁾

ライプチヒ商科大学はメーヴィッセンの基金から独立して開設されたものであるが、さきに触れたメーヴィッセン構想の核心は受け継いだ。すなわち(1)「若きカオフマン」から「有能なカオフマン」を育成すること、および、(2)経済市民層が商科大学の設立主体たるべきこと、これである。そして、本稿の問題関心からいえば、この第一点の継承がとくに重要である。この第一点は、前章でシュマーレンバッハの入学条件に関連して触れたが、いま、あらためて、その原文(学則第7条)を確認すれば次のようである。⁽³¹⁾

Als Studierende können an der Handelshochschule aufgenommen werden : (.).

4) Kaufleute, welche die Berechtigung zum einjährig-freiwilligen Dienst erworben und ihre Lehrzeit beendet haben, sofern sie die erforderliche geistige Reife nachzuweisen vermögen.

商科大学学生たる条件は (中略)

第4, 一年志願兵の資格を有し, 実業実習の課程を修了したるカッフマン。ただし, 必要な精神的な成熟度を証明できる者に限る。

この学則第7条のカッフマンとは, いうまでもなく, 入学資格としてのカッフマンである。したがって, 本稿の「はじめに」で述べた経済人としてのカッフマンではない。それゆえ, この二つを区別するため, 本稿では, 以下, 入学資格としてのカッフマンをカッコつきの「カッフマン」として表記する。「カッフマン」は規定にあるように実業実習の課程を修了したものであり, この実業実習を通して商人 (カッフマン) になるための経験をもったものをさす。すなわち, この経験が「ベルリン宣言」でいう「学術あり経験ある商人」の「経験」にはかならない。この意味で「カッフマン」は, まさに, ディプローム・カッフマンの予備群なのであった。

学則第7条に規定された入学条件は4項目から構成されているが, その第1項は9年制中等学校 (ギムナジウム, 実科ギムナジウム, 上級実科学校) のアビトゥーア, 第2項が同程度の上級商業学校のアビトゥーアであり, 第3項がすでにニックリッシュの例で触れた「学校教師」であった。このうち, 第3項で入学した学生は, 若干の例外を除いて商業教師の試験を受けて卒業し, 第1, 第2, および, 第4項目の学生集団の大半がディプローム・カッフマンとして卒業するのが一般であった。ドイツ人学生の多くは第4項による入学生, すなわち「カッフマン」であり, この意味でも「カッフマン」が実質的にディプローム・カッフマンの予備群を形成した。こうして, 1898年4月, ライプチヒ商科大学において「カッフマン」から有能なカッフマンを育成すること, すなわち, 「カッフマン」を「ディプローム・カッフマン」につくること⁽³²⁾が始まったのである。

ライプチヒ商科大学の学則は, その後, 若干の例外はあるが, ドイツ各

地で設立された商科大学の学則に受け継がれた。たとえば、ケルン商科大学の学則をみれば、その第7条に規定された入学条件はライプチヒをモデルにして起草されたことが容易に分かる。ただ、ライプチヒの第4項末の「但書」は除かれた。⁽³³⁾

Als Studierende können aufgenommen werden:(.):
2) Kaufleute, welche die Berechtigung zum einjährig-
freiwilligen Dienst erworben und die Lehrzeit beendet haben.

.
学生たる条件は(中略)

第2, 一年志願兵の資格を有し, 実業実習の課程を修了したるカッフマン.

ケルン商科大学における入学条件の第1項はライプチヒと同じくドイツの9年制中等学校, もしくは, 同等の水準にある教育機関の卒業生に関する規定であり, 第3項は外国人に関する入学規定であった。ライプチヒはケルンのモデルとなり, ケルンはフランクフルト以下の後続の商科大学のモデルとなった。こうして, ドイツの商科大学はメーヴィッセンの理念を共通の理念として継承することになる。⁽³⁴⁾

留意すべきは, メーヴィッセン構想, および, メーヴィッセン構想を継承したライプチヒ商科大学の学則, さらに, これを再び継承したケルン以下の商科大学の学則には, 一年志願兵の資格をもって実業実習の課程を修了した「カッフマン」の存在がごく自明のこととして想定されていたことである。ドイツにおける商科大学創設運動の担い手たちは, 新入学生としての「カッフマン」が一定量存在することを確信していた。

この確信は半ば正当であった。シュマーレンバッハのようにディプローム・カッフマンとなり, 後にベルリンやフランクフルトの経営学教授となったプリオンやシュミットも一年志願兵であり, ライプチヒ商科大学に「カッフマン」として入学したのである。同じ例に, ケルンにおけるシュ

マーレンバッハの門下生のヴァルプがいた。こうした大学教授ばかりではない。フリック・コンツェルンの総帥となったフリードリヒ・フリック、ヘーキスト化学の重役のレオポルト・クルツ、ライヒス・バンクの理事ドープハイデなども「カッフマン」として商科大学に入り、ディプローム・カッフマン⁽³⁵⁾となった。

このように、ドイツにおいて「カッフマン」が大量に存在したのは、第一に、一年志願兵の資格をもち実業実習の課程を修了して「カッフマン」となるルートが制度的に確立していたからであった。第二は、大学進学のための中等教育が、ごく一部の市民（教養市民層）に独占されていたからである。初等学校（4年制）を卒業して中等学校（9年制）に入学する児童の数がきわめて少なく、その大半は実業実習に入り、一部が実科学校（6年制）に進んだ。実科学校の卒業生、および、中等学校の「第2学年」の卒業生は一年志願兵の資格をとることができた。ここで重要なことは、中等学校に入学したとしてもアビトゥーアをとることなく、メーヴィッセンが指摘したように「第2学年」で実業の世界に入る例が少なくなかったことである。シュマーレンバッハもそうであった。理由は家庭の経済事情であった。これに家庭の伝統的慣習もくわわる。それ故、成績優秀であっても経済的理由からアビトゥーアをとることができない生徒、あるいは、家庭の伝統的な慣習からアビトゥーアをとらない生徒が少なからず存在した。彼らはシュマーレンバッハのように一年志願兵の資格をとるか、あるいは、ニックリッシュのように学校教師の資格をとった。このように社会的経済的理由でアビトゥーア体制から排除された社会集団は、ある程度まで、わが国における商業学校（および私立専門学校）の卒業生に対応するものと考えられる。⁽³⁶⁾

ドイツにおいて、商科大学運動に対する国家官僚、古典大学、教養市民層の反対はきわめて激しいものがあつた。にもかかわらず、商科大学運動が成功したのは、入学資格としての「カッフマン」と「学校教師」に関する

る着想が単純ではあるが正鵠を得ていたことによる。商科大学運動の担い手たちは、ドイツの資格社会において制度的に確立していたルートのなかに、具体的には、一年志願兵の資格をもつ「カオフマン」、さらには、商業教師として中等教育に関与しようとする初等学校の学校教師のなかに、新しい「学生市場」を発見したのである。商科大学は、ながらく高等教育から締め出されてきた大量の社会集団をターゲットとして開設された。そこには、また、「よきカオフマン」の育成は商科大学で可能であるとの確信があった。

3 「カオフマン」と「青年商業家」

明治34年の「ベルリン宣言」は、欧米の商科大学に関する報告を含むが、この「宣言」だけではなく、その他の大量の報告書も、逆に、関一や福田徳三などが当時のドイツの状況について、どの程度まで正確な認識をもっていたかを示す史料として意味をもつ。はたして、彼らは「カオフマン」からディプローム・カオフマンをつくる、というドイツ商科大学の基本構造を理解していたのであろうか。また、国家に依存することなく、独自の経済力で商科大学を建設しようとした経済市民層の能動的な大学政策を理解できたのであろうか。換言すれば「彼らがドイツで看過したものは何か」の問題である。この課題を、次に本稿の問題第二「わが国では〈学術あり経験ある商人〉を何からつくろうとしたのか」との関連で考えてみたい。

明治31年、福田徳三は3年間のドイツ留学を命じられ、3月に横浜港を出帆、4月末マルセイユに上陸、5月5日ライプチヒに到着した。ライプチヒ商科大学創設わずか10日後のことであった。福田は9月からミュンヘン大学に移りブレンターノの指導をうけ、その後、34年9月にアメリカ経由で帰国するまで、パリ、ベルリン、ロンドンなど各地を訪問、ヨーロッ

パの高等商業教育について調査を続けた。ミュンヘンにおいて明治31年の秋に書かれた書簡にいう。

大学と全く同一なる程度に於て、将来の商業家を養成するの急務なるを、最も早く最も盛んに唱道せしは独乙国なり。蓋し独乙国の教育の世界に冠たるは、人の普く知る所、殊に其高等技芸学校 Technische Hochschule（独乙大学には工科なし、農科なし。此等の学科は一は高等技芸学校、一は高等農業学校にて授く。而して此等の高等学校は其程度大学と全く同一なり）の完備せるは、独乙国が輓近其工業の駸々として進歩し、英を凌ぎ米を駕するに至らんとする最大原因なり。⁽³⁷⁾

また、その2年度にパリで書かれた書簡にいう。

（ドイツでは一引用者註）工学、農学の如きは決して大学中に入る能はざるなり。さればコソ Hochschule なる実科大学とも称す可き特別教育機関の設けを必要とし、最近商業学の又他の学問と同一地歩を占むるに至りて元より大学中に之を置く能はざるが故に Handelshochschule 即ち高等商業学校、商業実科大学とも訳す可きものを設くるに至るなり。此点は能く我邦識者の注意を乞ひ置かざる可からず。独逸の商業大学とは名のみにて実なきものなり等は全く余輩の誤解に外ならざりしなり。⁽³⁸⁾

福田徳三がヨーロッパ、とくにドイツで圧倒されたことは、単に理念のうえだけではなく、実際に「商業家」が高等教育機関において養成されている現実であった。福田が「独逸の商業大学とは名のみにて実なきものなり等は全く余輩の誤解に外ならざりしなり」と書くとき、彼の念頭にはとくにライプチヒ商科大学の状況があったものと考えられる。もとより、このパリ書簡が書かれたころ、ライプチヒからシュマーレンバッハやニックリッシュが巣立っていったことは情報網に入ってこなかったであろう。しかし、ドイツにおいて商科大学運動が如何に広範囲に展開されてきたか、また、商科大学が現実如何に機能しているかについては十分に把握し得

る立場にあった。福田はドイツにおいて、わが国における商科大学新設の必要性をあらためて確信したのである。

ミュンヘンとパリからの報告で確認できることは、ドイツにおける〈Handelshochschule〉の実態の把握に苦しんでいる福田の姿である。母校であり勤務校である高等商業学校との比較において、また、ヨーロッパ各地の高等教育機関商科との対比において、あるいは商業高等専門学校の訳語をあて、あるいは母国の高等商業学校に相当する機関と考え、あるいは商業大学とよび、あるいは「我邦の所謂帝国大学に該当するものなり」と定義している。したがって、福田の報告をもとに作成された東京商業学校同窓会の「海外各国商業大学要覧」の「独逸国」の項にも同じような混乱がみられる。⁽³⁹⁾

さらに留意すべきは、この「海外各国商業大学要覧」の「独逸国」の項において、ライプチヒ商科大学の入学規定が誤って説明されていることである。いわく「同校に入学するものは、大学入学者と同様「ギムナデューム」(我高等学校と中学校とを連結したるが如き学校なり)の卒業生同等以上の学力を有するものにして、修業年限は一定せずと雖も、通例は二ヶ年なりとす。」⁽⁴⁰⁾

福田に誤解があったのか、あるいは「要覧」の起草者が福田の報告を誤解したのかは不明であるが、入学規定に表現された「カオフマン」の意味が把握されていないことが分かる。したがって、商科大学の学則に込められたメーヴィッセンの理念は看過され、この理念を基盤に創設されたドイツ商科大学の「〈カオフマン〉からディプローム・カオフマンをつくる」という目標も理解されていないことが分かる。「ベルリン宣言」を書いた福田徳三など8名は、ドイツの商科大学は「我邦の所謂帝国大学に該当す」⁽⁴¹⁾ことの確認に忙しく、学則の入学規定に示されたメーヴィッセンの理念を理解する状況にはなかった。

もとより、関一も福田徳三も、ヨーロッパにおいて、各商科大学の学則

その他の規定の収集は、これを怠ることはなかった。「独瑞伯三国に於ける商業大学増設実況」と題する福田徳三の明治34年（1901）2月の「イタリア報告」には、開設を4月にひかえたケルン商科大学に関してかなり詳細な説明があり、福田が関係資料の収集に如何に熱心であったかを示す。「本校の目的とする所左の如し。（一）商業界の枢要に当らんとする青年に最高等の一般経済及商業学上の修養を与ふること。（中略）入学を許す可き者の資格左の如し。（中略）（二）一年志願兵の資格を有し見習期を修了せる青年商業者」⁽⁴²⁾云々。

福田徳三が日本への報告書で、ケルン商科大学入学条件の一として、一年志願兵の資格をもつ「見習期を修了せる青年商業者」と書いたとき、彼は〈Kaufleute, welche die Berechtigung zum einjährig-freiwilligen Dienst erworben und die Lehrzeit beendet haben.〉⁽⁴³⁾を訳していたのであった。福田は、このドイツ語テキストのなかのキーワード〈Kaufleute〉、すなわちカッフマンの複数形を「青年商業者」と訳した。そして、まさにその瞬間に入学条件で「カッフマン」が意味する社会的な内容を誤解したのである。重複を厭わず、ここで重ねて強調すれば、ここでいう「カッフマン」は未来のカッフマンなのであった。福田が「見習期を修了せる青年商業者」と書いたとき、見習期を修了して、いま現に商業者として活動している青年を想定していた。さもなくば、〈Kaufleute, welche〉の文を単に機械的に訳したのである。しかし、この「カッフマン」は青年ではあるが、わが国の「商業者」とは似て非なるものであった。この規定における力点は「青年」にはなく、入学資格としての「一年志願兵」と（福田の訳語を借用すれば）「見習期修了」にあったからである。

関にしても福田にしても収集した資料の解読はしたものの、その行間をよむ時間はなかったと考えられる。いわんや、その裏に隠された歴史的な意味を理解する余裕はなかった。ヨーロッパ各国の商科大学について、各地で膨大な量の資料を集め、短期間の滞在中に報告書を執筆する作業の連

続は、解説にさいし、一国の商科大学運動の歴史的な背景の理解にまで及ぶことを許さなかったであろう。ケルン商科大学の入学規定に「一年志願兵の資格を有し見習期を修了せる青年商業者」の項目があることは報告された。しかし、これに対する福田の格別のコメントはない。この規定がメーヴィッセンの理念に連続することは理解のそとにあったからである。一般論として「ドイツの商科大学は他国に比較して入学条件が低く設定されている」との認識はあった。この意味で入学条件でいう〈Kaufleute〉に関し、「一年志願兵の資格を有し」と報告したのは、それ自体正解である。一年志願兵に関する理解はあった。しかし、近代ドイツの社会経済史のなかで、このカッフマンがメーヴィッセンの理念における「カッフマン」を意味することは把握できなかった。

福田徳三は「〈カッフマン〉からディプローム・カッフマンをつくる」というドイツ商科大学の目標を正確に理解することができなかった。同時に、こうしたドイツ的な発想が、一年志願兵制度と深く結合した実業実習制度をもつ近代ドイツの社会構造から生まれたことも理解することができなかった。それは福田がライプチヒやケルンの商科大学の学則を、文字通り、自分の目、中学校を卒業し、高等商業学校に学んだ知識人の目で読んだからである。この点、福田徳三は明治日本の高等教育機関から生れた典型的な商科の人間であった。さきに触れた増井光蔵など、ごく少数の例を除き、高等商業学校の教授は中学校と高等商業学校の卒業生、ドイツでいえば、アビトゥーアをとった人間であった。したがって、福田の商科大学論には、ドイツの「カッフマン」に相当する新入学生として、中学校・高等商業学校の卒業生が想定されていた。

こうした福田徳三の考え方は彼一人のものではなかった。福田の発想は東京高等商業学校を中心に展開した商科大学運動のなかでは一般的な考え方であった。そこには、いま仮に「ベルリン宣言」の定義を借りるとすれば、「学術あり経験ある商人」とは（商業学校ではなく）中学校からきた高

等商業学校の卒業生から生まれる、との確信があった。したがって、明治35年に神戸高等商業学校が誕生したとき、当初、東京高等商業学校の主脳たちは「神戸の本科卒業生には専攻部入学の資格なし」とした。理由は神戸が商業学校卒業生のための予科第二部をもったからである。⁽⁴⁴⁾そこには、わが国の「カッフマン」は中学校の卒業生の系譜から生まれるべきとの了解があった。

同様の発想は渋沢栄一にもみられる。次章でみるように、渋沢は（東京）高等商業学校の卒業証書授与式で、「商業家ニナリタイト言フ方面ニ向ツテノ諸君」に対して祝辞を述べた。⁽⁴⁵⁾この表現は、よき商業家、すなわち「学術あり経験ある商人」とは中学校卒業生にして高等商業学校を卒業せんとする「青年」から生まれるとの確信を前提としている。ドイツでは「カッフマン」からディプローム・カッフマンをつくった。これに対し、東京高等商業学校を主軸として展開した商科大学運動では、ごく一般的な常識論において、中学校の卒業生の系譜から「学術あり経験ある商人」をつくらうとしたのである。

4 「教育家」と「実業家」

ドイツにおいて「ベルリン宣言」が書かれる前後、本国では渋沢栄一が商科大学の必要性を繰り返し強調していた。明治34年7月、渋沢は（東京）高等商業学校の卒業証書授与式における演説で、専攻部規定の改正に伴う「商業学士」の称号授与に触れ、これに祝意を表すとともに文部当局の消極的な商業教育政策を次のような表現で批判した。

唯今モ文部大臣ガ商業ハ殆ド平和的ノ戦争ノ武器デアル。又商業者ハ信用ヲ重ゼネバ決シテ商業ヲ完全ニスルコトハ出来ヌト仰セラレタ。是ハ甚ダ御尤千萬デ文部大臣ノミナラズ其他ノ臨場ノ方々モ必ズサウ言ハルルニ相違ナイ。併シ實際此商業ヲ大切ニ思フヤ否ヤ、未ダ私ハ

疑ヲ存シテ居リマス。何ゼト言フニ未ダ会ノ終ラザルニ祝辞ガ済ンダカラト言ツテ帰ラルルト言フコトハ、即チ商業ヲ余リ重ンジナイ証拠デハナイカト思ヒマス。口デハ尊重シテ心デハ輕蔑スルト言フ様々尊重ハ有難クナイト思フ。斯ル式場ニ於テ何カ苦情ヲ申スヤウニナツテハ相成ラヌガ、畢竟私ハ商業ヲ大切ニ思フカラコソ言フノdeal。マア外ノ御方ハ暫ク置イテ、商業家ニナリタイト言フ方面ニ向ツテノ諸君ハ能ク御聴キ下サルヤウニ願⁽⁴⁶⁾ヒタイ。

渋沢栄一の祝辞は「商業家ニナリタイト言フ方面ニ向ツテノ諸君」に対してなされた。未来の商業家に対してなされたのである。しかし、(東京)高等商業学校に入学して「商業家ニナリタイト言フ」学生は、実業実習の課程を知らず、簿記と商業計算の素養のない学生であった。では、わが国にもドイツ商科大学の入学規定にいう「カッフマン」は存在したであろうか。答えは否である。ドイツのように実業実習が制度化されていなかったからである。しかし、少なくとも実業実習修了以前の一年志願兵に相当する集団は存在した。それは簿記と商業計算の素養をもつ商業学校の卒業生であった。しかし、明治36年5月、神戸高等商業学校で予科二部の授業が開始されるまで、彼らは高等商業学校から排除されてきた⁽⁴⁷⁾。周知のように、高等商業学校は商業学校ではなく中学校の卒業生に門を開いた。渋沢のいう商業家になったのは中学校を卒業した彼らであり、ドイツのように「カッフマン」ではなかった。そして、ここで重ねて確認すべきは、福田が「青年商業家」を云々したとき、彼は渋沢のいう意味での商業家を考えていたことである。それが、商業家の一般的な意味であった。福田は「カッフマン」をごく常識的な意味で商業家におきかえ、ドイツ商科大学運動の伝統に思いをはせることはなかった。

いま触れた渋沢栄一の式辞のなかで批判されたのは、第二次桂内閣の文相菊池大麓であった。渋沢は菊池大麓の「口デハ尊重シテ心デハ輕蔑スル」態度を商業蔑視の伝統的な職業意識の態度だとして厳しく批判した。

ドイツにおいては19世紀末に、ラインラント州議会におけるライン商業アカデミー創設案に関する審議にさいし、保守派の政治家シュトゥムが農業保護の立場から商業アカデミー関連予算に反対し、「商科大学の時代」に入ってから、商科大学に対する批判が国家官僚、教養市民層、古典大学のなかから繰り返しなされていたが、明治中期の日本においても、商業教育そのものを不必要とする論議が強かった。したがって、商業に関する高等教育機関の開設には、それ以上の反対論が展開されたのである。⁽⁴⁸⁾

こうした商業蔑視の職業観は大学制度にも反映し、法学士以下、文農工理の分野には学士号が生まれたが、商学士はながらく存在しなかった。さきの祝辞で渋沢はこの問題に触れ、商学士がないのは「商売人ハ卑シト言フコトヲ世ノ中ニ表白シテ居ル嫌イガアルカラ、ドウシテモ之ヲ同等ノ位置ニマデ進メルノ必要ガアルト斯克考ヘタ」と発言し、専攻部の卒業生に対する商学士の学士号授与を経済人の社会的地位の向上の表現として歓迎した。⁽⁴⁹⁾ この認識は明治30年の卒業証書授与式のさいに述べた「世ノ中ノ人ガ商売ヲ重ズルヤウニナラナケレバ、国ノ富ハ甚ダ覺束ナイ」の別の表現であった。⁽⁵⁰⁾ 高等商業学校の商議委員をつとめ、高等商業教育の発展に責任を負う渋沢栄一は、記帳し計算し監査する能力のみならず、商業における経済活動が農業や工業の水準で社会的に承認され、経済人がさまざまな社会機構のなかで積極的に活動できる時代の到来を切望していた。渋沢はこの意味でメーヴィッセンの思想と共有するものをもっていた。⁽⁵¹⁾

渋沢栄一がメーヴィッセンと決定的に異なるのは「商科大学のメセナ」か否かであった。福田徳三は「カッフマン」からディプローム・カッフマンをつくるドイツ商科大学の基本構造を看過したが、ドイツ経済市民層の能動的な大学政策に関しては、これをよく把握する立場にあった。さきに触れた「独瑞伯に於ける商業大学増強実況」はドイツにおいて、ライプチヒとアーヘンに続いて、いま、まさにケルンとフランクフルトに増設されようとするときに書かれたものであるが、ここではその「経費」に関し、

次のように「独逸の実業家」の積極的な態度が確認されていた。

独逸各地に於て同種の計画（商科大学設立計画—引用者註）の起る所以のもの、而して其何れも皆所謂教育専門家よりならずして、却て実業界より其議の生ずる所以のものは、吾人が歎羨実に禁ずる能はざる所なり。萊阿兩校を始め以上に掲げたる各地の計画皆商業會議所及其他実業団体より出て、其経費の如きも之れを国費に俟たず、此等諸団体が之れが支出に当るの状態を見る時は、如何に独の実業家（傍点は引用者）⁽⁵²⁾が商業大学教育を急とせるかを窺ふを得可し。

福田徳三は — 後には堀光亀の「商業大学必要論」も — ドイツの経済市民層が「其経費の如きも之れを国費に俟たず」、独自の経済力で商科大学を建設しようとする状況を正確に把握していた。ドイツの商科大学設立運動の主体が日本のように「所謂教育専門家」ではなく、「実業家」であることも理解していた。そして同窓会に宛てて「歎羨実に禁ずる能はざる所」と書いた。

では、福田徳三など「ベルリン宣言」の8名や「商業大学必要論」を執筆した堀光亀は、商科大学創設運動の主体を、彼ら「教育家」ではなく「実業家」に設定することを試みたか。これまで最も商科大学運動に理解のあった渋沢栄一、あるいは他の「実業家」に対し、商科大学創設の基金を要請したのか。

こんにちまで公刊されている日本の商科教育関係史料をみる限り、この設問に対する回答は否定的である。神戸、大阪、長崎など、各地の高等商業学校の開設にさいし、地域の経済界の協力はあった。私立大学は独自に理理科や商科をもった。帝国議会では建議案が上程された。次に触れる「申酉事件」においても、渋沢以下の「実業家」は積極的に動いた。しかし、明治の日本において、関一や福田徳三などの「教育家」が、東京高商の商科大学昇格問題に限っていえば、渋沢などの有力な経済人に対してもとめたものは基金ではなかった。反対に、渋沢などの経済人も、ドイツの

ように、「其経費の如きも之れを国費に俟たず」という断固たる態度をとることはなかった。

ドイツと同じ時期に、わが国でも商科大学運動はあった。しかし運動の主体はあくまで「教育家」であった。また、商科大学運動を支援する実業家はいたが、ドイツのように独自の経済力で商科大学を創設する意思はなかった。明治42年、文部当局は東京高等商業学校に結集する下からの運動を抑圧し、「商科大学」を東京帝国大学のなかにつくった。さきに触れた法科大学商業学科である。そして、これと競合関係に立つことになる東京高等商業学校専攻部を省令をもって — 文字通り一葉の印刷物をもって — 廃止した⁽⁵³⁾（申酉事件）。このような官僚主導の商科大学政策が可能であったのは、さまざまな要因が考えられるが、最終的には、渋沢栄一を含め、わが国の「実業家」に、商科大学を建設するだけの意思と経済力が欠けていたからである。

制度的にみれば、この東京帝国大学法科大学に開設された商業学科がわが国最初の商科大学である。しかし、それは「学術あり経験ある商人」を育成するための教育機関として創設されたのではなかった。東京高等商業学校に結集する商科大学運動を抑圧する目的から創設された「政治的な」機関であった。したがって、予算がつき講座がおかれても、その実態はゼロに等しかった。商業学科の学科課程は同年9月から実施されたが、大正5年まで毎回の卒業生は10名前後にすぎない。これを東京高等商業学校専攻部の卒業生（大正3年66名、4年47名、5年65名）と比較すると、明治政府の商科大学政策は大いなる失敗であったことが分かる。そこには形式的な単科大学否定論⁽⁵⁴⁾があり、官僚主導の政策があるのみであった。

帝国大学に商業学科は開設された。そして、最初に必要となったことは学生に対する商科教育ではなく、商科教育を担当する教授の養成であった。帝国大学法科大学は講座の空白を埋めるべく商業学科の教授要員として3名の留学生を選び、とり急ぎヨーロッパに派遣した。また、外国人教師も

不可欠となり、大正2年9月、ライプチヒ商科大学からニックリッシュの同僚ベルリナー（商業数学、国際金融論）が来日した。⁽⁵⁵⁾ だが、全体として商業学科の水準は低かった。大正2年7月に法科大学の経済学科を卒業した大内兵衛は当時の商業学科について「実用向きのほんとうに役立つものをつくろうという覚悟のあったものは、一人もわれわれの時代にはなかった」と述べ、「それが非常に不幸だった。不幸というかできなかった。発達しなかったのです」と語っている。⁽⁵⁶⁾

いま触れた大内兵衛の発言に対応するのは、大正6年9月に入学し、9年7月に商業学科を卒業した佐々木道雄の回想である。後に会計学教授となる佐々木は「ほんとうのことをいうと、私はいいたくないけれども、私が商業学科に入ったときは粗末で、なんでも間に合わせの課程をつくって、それに合う先生を集めた」と言っている。⁽⁵⁷⁾ そこには、基礎的な商業教育は視野のそとにあり、さりとて、学問としての商学を担当する教授も不在であった。なによりも、よき経済人を育成しようとする意思そのものが欠けていた。これが官僚主導の商科大学政策の成果であり、それを可能にしたのは経済的基盤を欠いた商科大学運動であった。

おわりに

さきに触れたように、メーヴィッセンの最大の関心は、古典大学で再生産される行政官僚・司法官僚に対抗できる品位と倫理をもった経済人の育成であった。オスト・エルペのユンカーが主導権を握る権威主義的官僚国家のなかで、より強力な発言権を獲得することにあつた。そのための戦略として、教養市民層によって独占されたギムナジウムと古典大学を迂回するルートを、すなわち一年志願兵・実業実習・商科大学のルートを確立し、商科大学において経済人を育成しようとした。

商科大学の直接の目的は経済エキスパートとしてのディプローム・カオ

フマンの養成であった。帝国主義政策の展開、大都市の誕生、私企業の量的な増大、経営規模の拡大にともない、専門経営者、企業の間管理職、自治体や経済団体のジュンデクス、在外公館の経済専門官や植民地の行政官に対する需用が生まれた。単なる経験主義の経済人ではなく、合理的な判断力と独創的な思考力を学んだ大学卒の経済人に対する需用が生まれた。この需用はドイツ経済の発展のなかから生まれた需用であった。そして、その対策として、都市参事会と商業会議所は国家に依存することなく、みずからの力で独自の大学を建設した。

この商科大学運動が成功した背景には、世紀の転換期の「ドイツにおける最初の〈経済の奇跡〉」があった。現実に商科大学を建設できる経済力をもつ都市参事会、商業会議所、経済団体が存在した。ライプチヒを例にとれば、ドイツ中央図書館、コンサートホール（Gewandhaus）、オペラ座、中央駅、市庁舎、最高裁判所など、すべて、この時代の建築物であった。また、ドイツにはメーヴィッセン、メルトン、ランツなど、独力で基金を提供できる企業家が存在した。彼らは単に商科大学の理念をもつだけでなく、現実に商科大学を建設しようとする意思と能力をもっていた。

ドイツ経済市民層の商科大学政策の成功の陰には、彼らの現実的な発想があった。

ドイツにおける商科大学運動の担い手たちは、アビトゥーアをもった人間（官僚のたまご）からではなく、アビトゥーアをもたない人間からカオフマンをつくらうとした。注目すべきは、現に活動している企業家の子弟、とくに一年志願兵の資格をもち、実業実習課程を修了した有能な「カオフマン」に着目したことである。実業実習制度がなければドイツの商科大学は生まれなかったであろう。この実業実習制度を基盤に — たとえ古典大学の軽蔑の対象となろうとも — 商科大学は「ラテン語知らず」の一年志願兵に門を開いたのであった。この意味で、古典大学が教養市民層の再生産機構であったように、商科大学は経済市民層の再生産機構たるべきとき

れた。

メーヴィッセンの理念を継承する商科大学運動には、ドイツの国家と社会で主導権を握っている国家官僚と教養市民層に対する強烈な対抗意識があった。しかし、同時に、現実主義の商科大学政策があった。フンボルトの大学改革に始まる教養主義の理念では、アビトゥーアをもつ人間がエリートであり、一年志願兵はサブ・エリートであった。もとより、これはアビトゥーアをもつ人間の差別意識の表現である。経済市民層はフンボルトの意味における「サブ・エリート」から経済エリートをつくりだそうとした。「〈カオフマン〉からディプローム・カオフマンをつくる」という発想は、経済の飛躍的発展、有能な経済人に対する需用の拡大、現実機能していた実業実習制度を背景にもっていた。

これに対して、わが国でも世紀の転換期に、同じように商科の時代が始まったように見える。欧米各国と同じように「学術あり経験ある商人」を育成する高等教育機関が必要とされ、ライプチヒ商科大学の創設に前後して、高等商業学校が専攻部をもち、商学士が生まれた。国立の高等商業学校が増設され、私立の大学も商科を併設し、1909年には帝国大学が商業学科をもった。

しかし、現実にはドイツと大きく異なっていた。経済的に安定した商科を創設することができたのは国家であった。東京高等商業学校を主軸として展開した商科大学運動は、その自立性の主張においてドイツの商科大学に近い形態をもった。商科大学運動における行動から判断して、東京高等商業学校はあたかもドイツの「非国立」のようであった。それが「国立」であるのは一つの擬態であるかのようにみえた。しかし、1909年、この商科大学運動は最終的に国家に抑圧された。運動の主体に理念はあったが経済力がなかったからであり、大量に存在する商業学校の卒業生を視野のそとにおいた運動であったからである。

ドイツ経済市民層が「サブ・エリート」から経済エリートをつくろうと

したのに対して、わが国では、むしろ正反対の現象がみられた。商業学校ではなく、中学校から高等商業学校へ進学する「エリート集団」に焦点が当てられた。ドイツのように、実業実習を終えた社会集団が存在しなかったからであるが、なによりも「学術あり経験ある商人」のための運動にもかわらず、国立優先・官立偏重・政府依存の考え方が強かったからである。福田徳三は、最終的には、ドイツの商科大学の学則にいう「カッフマン」の意味も、「カッフマン」からディプローム・カッフマンをつくる、というドイツ的発想も誤解した。彼自身のエリート主義による誤解であった。

あらためて確認すれば、「申酉事件」における瀧本美夫、佐野善作、関一、福田徳三などの現役の高等商業学校教授、また、渋沢栄一などの有力な経済人には「非国立」の形態で商科大学を建設しようとする発想はなかった。彼らは中学校から東京高等商業学校に流れるルートに固執した。高等商業学校の門を広げ、簿記と商業計算の素養をもつ商業学校の卒業生に商科大学へのルートを設定する発想はなかった。この意味で、神戸高等商業学校が予科二部を開設し、商業学校の卒業生に門を開いたのは、「東京」に対する「神戸」の後進性の優位を示すものであるとはいえ、高く評価さるべきである。関一、福田徳三、瀧本美夫、津村秀松などの8名は、絶頂期のドイツ商科大学運動のさなかに、首都ベルリンに集合し、「宣言」を書き、少なからずの報告書を日本に送った。しかし、彼らはドイツ商科大学運動におけるメーヴィッセンやメルトンの現実的な役割を看過した。ドイツの実業実習制度、および、そこから生まれる大量の「カッフマン」の存在を把握することはできなかった。ドイツの古典大学の排他性と商科大学の開放性を理解できなかった。しかし、なによりも、彼らが看過したのは、第一に権威主義的国家官僚と正面から対抗する意思をもつドイツ商科大学運動の基本的な性格であり、第二にドイツの商科大学がフンボルトの理念と古典大学に対する反逆から生まれたという事実であった。⁽⁵⁸⁾

註

- (1) 鎌田正・米山寅太郎（著）『大漢語林』初版第2刷，大修館書店，1992年，250頁「商」，778頁「殷」。なお，本稿では，註のなかの欧文文献の表記はすべてドイツ語方式で統一した。
- (2) 拙稿「ディプローム・カッフマン資格の制度と機能」望田幸男（編）『近代ドイツ＝「資格社会」の制度と機能』名古屋大学出版会，1995年。「ディプローム・カッフマン」のモデルは「ディプローム・エンジニア」である。1910年前後から商科大学におけるディプローム試験の合格者は自らをディプローム・カッフマンと称すようになったが，法的には認可されず，社会的にも承認されなかった。この称号がドイツではじめて正式に認められたのはライプチヒ商科大学における1925年の試験からであった。したがって「称号としてのディプローム・カッフマン」は正確にはこれ以降のライプチヒ商科大学の試験合格者に限定されるのであるが，本稿では商科大学におけるディプローム試験の合格者をすべてディプローム・カッフマンとして扱う。なお，プロイセンにおける「ディプローム・カッフマン」の法的承認はザクセンより12年おくれの1937年であった。
- (3) 第3次までのライプチヒ商科大学は，それぞれ，ライプチヒ大学に吸収合併された。1898年創設の商科大学〈Handelshochschule〉は1946年まで存続し，1953年の第2次商科大学〈Hochschule für Binnenhandel〉は1963年まで続いた。1969年にふたたび〈Handelshochschule〉の名称で再建された第3次商科大学は1992年9月30日に閉鎖された。しかし，この閉鎖決定の前後から私立大学（第4次）商科大学の創設運動が始まった。この私立大学の設立がザクセン政府に認可されたのは1994年8月であった。講義開始は1996年2月1日。新しいライプチヒ商科大学については次を参照されたい。拙稿「二つの商科大学－ザンクトガレンとライプチヒ」『ドイツ研究』第23号，1996年。
- (4) ドイツ語における〈Kaufmann〉の定義については次をみよ。Hans Seitz, *Entwicklung der Qualifikationsanforderungen in kaufmännischen Berufen. Konsequenzen für das kaufmännische Bildungswesen*, Zürich 1988, 111–113.
- (5) 商科大学創設の目的は第2章で扱う。マールベルガー『トリフォリウム』とユング『商業学提要』は復刻版が出版された。Paul Jacob Marperger, *Trifolium Mercantile Aureum oder Dreyfaches Guldene Klee-Blat der werthen Kauffmannschaft*, Dresden 1723, Neudruck mit einer Einführung von Uwe Andreas Michelsen, hg. von Klaus F. Pott, Darmstadt

1990. – Johann Heinrich Jung, Gemeinnütziges Lehrbuch der Handlungswissenschaft, Leipzig 1785, 2. Aufl., 1799, Nachdruck, Köln 1995. 学説史は次を参照した。Edmund Sundhoff, Dreihundert Jahre Handlungswissenschaft. Beiträge zur Geschichte der Betriebswirtschaftslehre, Göttingen 1979, 47–93.

- (6) 「商科大学設立ノ必要」(ベルリン宣言)、一橋大学学制史専門委員会(編)『一橋大学学制史資料』第2巻、1982年、202頁。「ベルリン宣言」の起草者の一人である石川文吾は明治34年2月に同窓会に「在巴里の志田、福田、石川三教授の発企にて在欧留学生一同伯林に会合して平生の冀図の幾部を達するを得申候(中略)同会議は昨日二十四日に始まり二十八日に終申候」と報告している。『学制史資料』第2巻、194頁。このことから、福田徳三などが主たる発案者であり、会議は1月下旬に開かれたことが確認できる。「宣言」の執筆は推定明治34年1月28日。
- (7) シュマーレンバッハについては詳細な伝記がある。マックス・クルーク他(樽木航三郎・平田光弘訳)『シュマーレンバッハ 炎の生涯』有斐閣、1990年。本書に対する書評(『社会経済史学』58巻3号、1992年)参照。ライプチヒ商科大学の卒業生名簿は次をみよ。Akira Hayashima, Die Absolventen der Leipziger Handelshochschule 1900–1920, in : Kwansai Gakuin University Annual Studies, Bd. 36, 1987, 113–194. ニックリッシュについては次を参照した。市原季一『ニックリッシュ』同文館、1982年、第1章。
- (8) ライプチヒ商科大学の学則は同大学の「第1年報」にある。Erster Jahresbericht der Handelshochschule zu Leipzig, Leipzig 1899, 10–14. 学則第7条については第2章で詳論する。後註31参照。
- (9) ディプローム・カッフマンの試験制度については次を参照されたい。拙稿前掲「ディプローム・カッフマン資格の制度と機能」(註2参照)297頁。ライプチヒ商科大学でディプローム・カッフマンとなった1587名のうち、63名は後に監査士試験(Bücherrevisorenprüfung)に合格して会計監査士となった。この試験制度はライプチヒ商科大学で1907年冬学期に始まった。受験資格はディプローム試験の合格者に限定された。ドイツの商科大学の卒業生に関するまとまった統計はまだない。さしあたり、前註7の独文拙稿120–121頁参照。
- (10) Peter Moraw, Aspekte und Dimensionen älterer deutscher Universitätsgeschichte, in : Academia Gissensis. Beiträge zur älteren Gießener Universitätsgeschichte, hg. von Peter Moraw u. Volker Press, Marburg 1982, 1–43.

- (11) Rüdiger vom Bruch, *Langsamer Abschied von Humboldt? Etappen deutscher Universitätsgeschichte im 20. Jahrhundert*, in : *Forschung & Lehre*, 12, Berlin 1995, 667–673. フリッツ・K・リンガー (西村稔訳) 『読書人の没落』名古屋大学出版会, 1991年. 本書に対する書評 (『社会経済史学』60巻6号, 1995年) 参照. 近代ドイツ大学史研究の概観は次にある. Konrad H. Jarausch, *Universität und Hochschule*, in : *Handbuch der deutschen Bildungsgeschichte*, Bd. 4, hg. von Christa Berg u.a., München 1990, 28–53.
- (12) ドイツの商科大学に関する包括的な史的研究はまだない. さしあたり, 次をみよ. David Lindenfeld, *The Professionalization of Applied Economics. German Counterpart to Business Administration*, in : Geoffrey Cocks u. Konrad H. Jarausch (Hg.), *German Profession 1800–1950*, New York 1990, 213–231 ; Heike Franz, *Betriebswirte in Deutschland 1900–1933*, in: *Wege zur Geschichte des Bürgertums*, hg. v. Klaus Tenfelde u. Hans-Ulrich Wehler, Göttingen 1994, 249–272 ; Keith Tribe, *Strategies of Economic Order. German Economic Discourse 1750–1950*, Cambridge 1995, 95–139 : *The Handelshochschulen and the formation of Betriebswirtschaftslehre 1898–1925*. 拙稿「アブラハム・アードラーとアードラー文庫」『神戸大学史紀要』第2号, 1992年. 同「ミュンヘン商科大学創設の社会経済的基盤」『商学論究』(関西学院大学)第37巻合併号, 1989年. 個別の商科大学に関する年史や欧語論文の一覧は拙稿「ザンクトガレン商業アカデミーの創設と展開」『商学論究』(関西学院大学)43巻第2・3・4号, 1996年, 656–660頁にある.
- (13) ここで触れたメーヴィッセンやメルトンなどの「商科大学のメセナ」に関する研究はこれからの課題である. メーヴィッセンについては後註22参照. ケルン商業会議所会頭のミヘルツについては次をみよ. Franke Schönert-Röhlk, Peter Michels und Gustav Michels, in : *Rheinisch-Westfälische Wirtschaftsbiographie*, Bd.12, Münster/W. 1986, 79–95. 「称号としてのディプローム・カオフマン」については前註2の拙稿参照.
- (14) ここでいう狭義の「商科大学の時代」の始点と終点を形成する「専攻部」と「商業学科」については次を参照されたい. 西沢保「世紀転換期における高等商業教育運動をめぐって — 飯田・関・福田の留学を中心に」『経済学雑誌』第88巻1号, 1987年. 館昭「大正三年の帝国大学令改正案と東京帝国大学 — 奥田文政下の学制改革問題」『東京大学史紀要』第1号, 1978年, とくに47–49頁. わが国の「ビジネス・スクール」に関する包括的な史料集は

まだないが、いまのところ次の史料集が実質的にその役割を担っている。一橋大学学制史専門委員会（編）『一橋大学学制史資料』全11巻および補遺、1982-90年。本稿ではこの史料集に依拠したところ少なくない。この「補遺」の巻末には、米川伸一、湯沢威、西沢保（稿）「日本のビジネス・スクールの歴史」（英文）がある。Shin'ichi Yonekawa, Takeshi Yuzawa u. Tamotsu Nishizawa, The Development of Economics and Business Education in Japan.

- (15) 李東彦「神戸高等商業学校における教育と人材養成」『神戸大学史紀要』第2号、1992年。宮本憲一「関一と大阪商科大学の創設」『大阪の歴史』第18号、1986年。毛利敏彦「大阪商業講習所の誕生と福澤諭吉 — 大阪市立大学事始め」『近代日本研究』第2巻、慶應義塾福澤研究センター、1985年。同「私立大阪商業講習所の誕生と五代友厚」『大阪の歴史』第18号、1986年。年史では次を参照した。『凌霄五十年』（神戸）1954年。『大阪市立大学百年史』全学編、上巻、1987年。『長崎高等商業学校三十年史』1935年。『山口高等商業学校沿革史』1940年。ここに触れた神戸と長崎に関する数字は次から得た。水島鏡也「開校式の思い出」前掲『凌霄五十年』34頁。前掲『長崎高等商業学校三十年史』3頁。
- (16) ドイツの商科大学運動においても、運動の担い手である経済市民層の内部に強力な反対論があり、たとえば、ライプチヒやミュンヘンでは、予算審議にさいして市議会や経済団体のなかから強い反対意見がだされることがあった。わが国でも、同じように商法講習所の予算を削減したり全額否認した明治12年と14年の東京府会の例があり、東京高等商業学校の商議委員のなかでも、益田孝などは商科大学の創設に消極的であった。また、加藤高明のように、はっきりと商科大学無用論を力説する政治家がいた。ドイツについては次を参照されたい。Akira Hayashima, Die deutschen Handelshochschulen und ihre Kritiker, in : Zur Geschichte der ökonomischen Lehre und Forschung in Berlin, Humboldt-Universität zu Berlin 1987, 136-148 ; ders., Max Weber und die deutschen Handelshochschulen, in : Kwansai Gakuin University Annual Studies, Bd.35, 1986, 143-176. わが国の事例は次をみよ。手塚龍麿（稿）『商法講習所』東京都、1991年（第2刷）、136-151頁。細谷新治（稿）『商業教育の曙』上巻、1990年、343-350頁、下巻、1991年、9-39頁。小島慶三（稿）『日本の近代化と一橋』1987年、191-192頁。商科大学運動における江原素六と根本正に関する研究はまだない。明治40年と42年の「建議案」は前掲『学制史資料』第3巻、143-147、192-194頁。同巻、208-211頁参照。

- (17) 福澤諭吉は教育における国立と私学の区別に触れ、明治19年に「日本国の金を費して日本人を教育するに、官の手を以てすると私の手を以てすると、教育上に厘毫の差なく」と言っている。慶應義塾の理財科に関しては次をみよ。西川俊作「理財科の30年 1890-1920年」『三田学会雑誌』83巻3号、1990年。理財科を含む大学の財政については同14-18頁。卒業統計は10頁の「理財科学生数」から得た。年史として『慶應義塾百年史』全4巻、1958-68年、別巻（大学編）、1962年、参照。福澤諭吉の引用は中巻（前）、1960年、14頁。
- (18) 専門学校としての私立大学に関しては次を参照した。天野郁夫『旧制専門学校論』玉川大学出版部、1993年。同『近代日本高等教育研究』玉川大学出版部、1989年、第5章「専門学校制度の確立」。個別の大学については次をみよ。入交好脩「〈早稲田大学商科〉設立の経緯と〈早稲田実業学校〉の存在」『早稲田商学』第235号、1973年。（市川孝正稿）『早稲田大学商学部九十年史』1996年。『明治大学百年史』通史編、全2巻、1992-94年。『日本大学九十年史』全2巻、1972年。
- (19) 『東京商科大学一覧』大正9年版、324頁。ただし特別生10名は含まない。法科大学の数字は『東京帝国大学卒業生氏名録』1939年、154-155頁「法科大学商業学科」から集成した。このうちの一人が大正6年3月に商業学科を卒業し、留学中の同13年、ドイツで客死した糸井靖之である。1900年前後から1920年前後まで、ほぼ同時期に誕生した（ほぼ同数の）東京高等商業学校の商学士（879名）とケルン商科大学ディプローム・カオフマン（893名）の比較社会史は後の課題としたい。
- (20) 「東京」の本科は『東京商科大学一覧』大正9年版、324頁。ただし、ここでも特別生（98名）は含まない。「神戸」の本科は『神戸高等商業学校一覧』大正9年版、172頁。増井光蔵については別に論じることとしたい。
- (21) 慶應、早稲田、明治の数字は次にある。西川前掲論文「理財科の30年」10頁。前掲（市川稿）『早稲田大学商学部九十年史』56頁。前掲『明治大学百年史』通史編、第1巻、516頁。前註17および前註18参照。
- (22) メーヴィッセンの生涯と業績は次が最も詳しい。Joseph Hansen, Gustav Mevissen. Ein rheinisches Lebensbild 1815 - 1899, 2 Bde., Berlin 1906. メーヴィッセンが卒業した「第3学年」〈Tertia〉とは、初等学校第4学年卒業後に入学する中等学校の（下から）第4学年および第5学年を、また、次に触れる「第2学年」〈Sekunda〉は第6学年と第7学年をさす。この「テルツィア」と「ゼクンダ」は（小学校1年生から数える）現在のよびかたでは8年生から11年生まで。

- (23) アーヘン工科大学について次をみよ。Kurt Düwell, Rheinisch-Westfälische Technische Hochschule 1870–1970, Stuttgart 1970。—Ders., Stadt und Hochschule. Aachen als Standort der zweiten Gründung einer Technischen Hochschule in Preußen, in: Zeitschrift des Aachener Geschichtsvereins, Bd.98/99, 1993, 533–545.
- (24) メーヴィッセンの構想と基金については次をみよ。Akira Hayashima, Zur Geschichte der Handelshochschule Köln, in: Kwansei Gakuin University Annual Studies, Bd. 30, 1981, 181–218.
- (25) このように、ドイツにおける「商科大学の時代」は、1895年から1913年までの高度成長期の成果を意味し、とりわけ、電機工業と化学工業の飛躍的な発展に対応している。それは、また、ドイツにおけるホワイトカラーの時代の始まりであった。株式会社の増大と経営規模の拡大を背景にホワイトカラー（職員）は1895年の62万が1907年には130万に倍増した（家族を含む）。1882年から1907年までの25年間をみれば、ドイツ全体で100万人のホワイトカラー（とその家族）があらたに生まれた。「ドイツにおける最初の〈経済の奇跡〉」については次を参照されたい。Hans-Ulrich Wehler, Deutsche Gesellschaftsgeschichte, Bd.3: Von der〈Deutschen Doppelrevolution〉bis zum Beginn des Ersten Weltkrieges 1849–1914, München 1995, 595–620。本文と註で触れた統計数字は次を参照した。Hartmut Kaelble, Sozialer Aufstieg in Deutschland, in: Quantifizierung in der Geschichtswissenschaft. Probleme und Möglichkeiten, hg. von Konrad H. Jarasch, Düsseldorf 1976, 282; Walter G. Hoffmann, Das Wachstum der deutschen Wirtschaft seit der Mittel des 19. Jahrhunderts, Berlin 1965, 212; H. König, Kartel und Konzentration, in: Die Konzentration in der Wirtschaft, hg. von H. Arndt, Bd.1, Berlin 1960, 304; Gerd Hohorst u.a. (Hg.), Sozialgeschichtliches Arbeitsbuch II. Materialien zur Statistik des Kaiserreichs 1870–1914, 2. Aufl., München 1978, 66–67。Vgl. Jürgen Kocka, Die Angestellten in der deutschen Geschichte 1850–1980. Vom Privatbeamten zum angestellten Arbeitnehmer, Göttingen 1981.
- (26) ドイツ商業教育協会の歴史は次を参照されたい。Konrad. Zipperlen, Der Deutsche Verband für das kaufmännische Bildungswesen (1895–1937), Diss. Nürnberg 1987; Thomas Goyke, Der Deutsche Verband für das kaufmännische Bildungswesen 1949–1973, Braunschweig 1984。シュテーターゲマンに関する商業教育協会関連の史料はドレスデンとニーダーザクセン国立文書館にある。Staatsarchiv Dresden, Ministerium für Volks-

bildung, Nr.18306. – Niedersächsisches Staatsarchiv Wolfenbüttel, 12 A/Neu/ 7/Nachtrag 2, Nr. 476. また次の伝記研究をみよ。Erik u. Eleni Amburger, Richard Stegemann (1856–1925). Sein Leben und Wirken für wirtschaftlichen und sozialen Fortschritt, in : Genealogisches Jahrbuch, Bd.16/17, 1977, 171–207.

- ②7) 商業教育協会が、ドイツ最初の商科大学の立地選択にさいし、プロイセンではなくザクセンを選んだことの意味は本文のように説明が可能であるが、史的にはまだ確認できない。ラインラントを避け、かつ、メーヴィッセン基金を避けた背景は史的になお不明のことが多い。この問題の究明には協会文書が不可欠の史料であるが、これまで発見することができなかった。おそらくは第二次世界大戦で消失したと考えられる。いまのところ、註26で触れた二つの国立文書館のシュテージェマン関係文書が初期の協会に関する唯一の史料である。
- ②8) アンケートの関係史料はいわゆる「エーレンベルク報告書」にある。Richard Ehrenberg, Handelshochschulen I : Gutachten u. II: Denkschrift, Braunschweig 1897.
- ②9) ライプチヒ商科大学の創設過程は註12の拙稿「アードラー論文」を参照されたい。「ライト構想」のテキストは数年前に復刻版が刊行された。Zur Begründung einer Handels-Hochschule in Leipzig. Denkschrift im Auftrag der Handelskammer zu Leipzig, bearbeitet von Hermann Raydt, Leipzig 1897, Neudruck 1991. Nachwort von Wolfram Fiedler.
- ③0) 本文で触れているように、ドイツの商科大学は経済市民層が国庫に依存せず、独自の経済力で創設したものであるが、ライプチヒ商科大学は例外的にザクセン政府から補助金を得ることができた。創設初年度の総予算は1万9270マルク、2年度は3万2390マルク、そのうち、国庫助成はそれぞれ5000マルクであった。国庫助成の前提には、政府に対するライプチヒ商業会議所の「赤字補填は会議所の単独負担」の意思表示があった。ライプチヒ商科大学は、当初、固有の教授陣をもたなかったため人件費はゼロに等しく、財政規模は他の商科大学に比較して圧倒的に小さかった。ライプチヒ市参事会の負担は創設初年度は3000マルクであったが1903年から1万マルクに増額された。この負担に関して市議会には、ときに強力な反対意見がだされた。ライプチヒ商科大学の財政に関する史料はドレスデン国立文書館、ライプチヒ市文書館、ライプチヒ大学アルヒーフの文書を参照した。いま、比較のため、ケルン商科大学の財政規模に触れておけば、1901年の創設初年度で9万2900マルク、1904年度で19万2050マルクであった。この1904年度の支出のうち、人件

費が14万8232マルク（総予算の7割7分）、専任講師であったシュマーレンバッハの年俸は3000マルクであった。これに対し、収入のうち、学生納付金の合計が8万7725マルク、メーヴィッセン基金の果実が6万3547マルク（総収入の3割3分）であった。この基金の果実はライプチヒ商科大学を単独で維持することができるほどの金額であった。ドイツの商科大学の財政については別稿で詳論の予定である。拙稿「ディプローム・カッフマンとしてのオイゲン・シュマーレンバッハ」『商学論究』（関西学院大学）、第39巻1号、1991、109頁、参照。とくにケルンについては次をみよ。Manfred Kops, Karl-Heinrich Hansmeyer u. Bernd Kranski, Die Finanzgeschichte der Universität zu Köln im Spiegel ihrer Haushaltspläne, in: Kölner Universitätsgeschichte (3 Bde.), Bd.3, Köln 1988, 377-467. 前註29で触れた「ライト構想」の復刻版には、ザクセン政府の「設立認可状」が収録されている。Verordnung des Königlichen Ministeriums des Innern zu Dresden, die Begründung einer Handelshochschule betreffend, vom 14. Januar 1898. なお拙稿「エーバーハルト・ゴートハインとドイツ商科大学運動」『商学論究』（関西学院大学）第44巻4号、1997年、48頁、参照。

- 31) 『ライプチヒ商科大学第1年報』12頁。前註8参照。
- 32) ディプローム・カッフマンの養成とならぶ商業教師の養成については拙稿「商科大学と商業教師」『大学史研究』12号、1996年、参照。
- 33) Ordnung der Handels-Hochschule in Cöln, in : Hermann Schumacher, Die städtische Handels-Hochschule in Cöln, 4. erweiterte Auflage, Berlin 1903, 101-102 : Artikel 7, Aufnahme-Bedingungen.
- 34) その他の商科大学のうち、フランクフルト商科大学のカッフマンに関する入学規定は次の通り。〈2〉Kaufleute, Industrielle, Versicherungsbeamte und andere bereits beruflich thätige Personen, welche im deutschen Reich die Berechtigung zum einjährig-freiwilligen Dienst erworben haben; Personen, die sich noch in der Lehre befinden, sind ausgeschlossen. 「ドイツ帝国において一年志願兵の資格を獲得したカッフマン、工業家、保険官吏、および、その他すでに職業人として就業している者。実業実習中の者は除く」。Die Akademie für Sozial- und Handelswissenschaften zu Frankfurt am Main, Jena 1902, 9. 表現に若干の工夫がみられるが、一年志願兵の資格獲得と実業実習の修了を条件としている点ではライプチヒやケルンと同じである。ただ、ドイツにおける金融の中心都市であるだけに、保険会社の職員（当時の慣用語では私的官吏）をカッフマン一般から独立させた点がユニークである。もとより、これは市場開拓のため、とくに彼ら保険

会社のホワイトカラーに対してなされたアピールにほかならない。フランクフルト商科大学はドイツのなかで例外的に「保険専門員」(Versicherung-Sachverständige)の試験制度をもった。

- (35) 商科大学の卒業生の社会出自とキャリアに関する調査はまだ十分におこなわれていない。さしあたり、ライプチヒについては、註7で触れた独文拙稿〈Absolventen〉を、また、ミュンヘンとケルンに関しては次をみられたい。拙稿「ディプローム・カオフマンになった女性たち」『大学論集』第25集、広島大学・大学教育研究センター、1996年。Akira Hayashima, Die Absolventen der preußischen Handelshochschulen, Teil I/II/III, in : Kwansai Gakuin University Annual Studies, Bd.37 / 38 / 39, 1988 / 89 / 90. わが国の研究は次をみよ。Shin'ichi Yonekawa, University Graduates in Japanese Enterprises before the Second World War, in : Business History, Bd. 26, Nr. 2, 1984, 193-218. 米川伸一「一橋百年、キャプテン・オブ・インダストリーの歩み — 経営史の観点から・一橋大学の卒業生のキャリア」(橋間叢書第60号) 1987年。天野郁夫「近代日本における高等教育と社会移動」同前掲『近代日本高等教育研究』(前註18参照) 第8章。三谷博「明治後半期における東京帝国大学と社会移動 — 法科大学を中心とする出自・進学要因の分析(上)」『東京大学史紀要』第1号, 1978年。竹内成「明治期三井と慶應義塾卒業生 — 中上川彦次郎と益田孝を中心に」文眞堂, 1996年。また、細谷前掲『商業教育の曙』下巻の巻末に初期の商法講習所の卒業生と中退者の追跡調査の成果がある。ドイツにおいては、ユルゲン・コッカが25年もまえに「諸邦国における様々な中等学校の学生や卒業生の社会的な出自および一定の技術者・技師集団の社会的な出自をより詳しく研究しなければならない」(加来祥男編訳『工業化・組織化・官僚制 — 近代ドイツの企業と社会』名古屋大学出版会, 1992年, 90頁)と書いているが、それ以降、中等学校はもとより商科大学についても研究はすすんでいない。— なお、本文のパラグラフのはじめで「この確信は半ば正当であった」と書いたのは、商科大学の入学資格のみならず、入学の意思をもつ「カオフマン」がどの程度まで存在するかについて、商科大学関係者に確信がなかったからである。換言すれば、商科大学の学生市場の量的な範囲に関し商科大学関係者のあいだで見解が分かれた。楽観主義者は商科大学の増設論者となり、悲観主義者は反対論者となった。商科大学運動における後発都市の経済団体、商業会議所、市参事会は前者であり、後者の最大の団体はディプローム・カオフマン協会、とくにその指導者のシュマーレンバッハであった。彼らはベルリン、マンハイム、ミュンヘンにおける商科大学の増設に反対し、プロイセンやバーデンの文部

- 当局に請願書をだした。拙稿「シュマーレンバッハ論文」．119-120頁参照。
- ③6 一年志願兵の資格は前註22で触れた「第2学年」の下級学年(Untersekunda), すなわち, 9年制中等学校の第6学年(いまのよびかたでは10年生)の課程を修了し, 次の第7学年(Obersekunda)に進学できる資格をもつものに対してあたえられた。したがって, 6年制の実業学校の卒業生も同じ資格をとることができたが, 1890年の数値でみると, その数は前者の1割にすぎず, 一年志願兵の学歴はシュマーレンバッハのように, 圧倒的に「ゼクンダ」であった。1890年の例でみると, このときに一年志願兵の資格を獲得したものの総数(概数)は5000名, その学歴の内訳は「ゼクンダ」が3000名, 「アビトゥーア」が1340名, 6年制中等学校(実業学校)が300名, その他360名であった。Hartmut John, *Das Reserveoffizierkorps im Deutschen Kaiserreich 1890-1914. Ein sozialgeschichtlicher Beitrag zur Untersuchung der gesellschaftlichen Militarisierung im Wilhelminischen Deutschland*, Hamburg 1981, 54. 一年志願兵の1890年の数値は次にある。Manfred Messerschmidt, *Schulpolitik des Militärs*, in: *Bildungspolitik in Preußen zur Zeit des Kaiserreichs*, hg. von Peter Baumgart, Stuttgart 1980, 251. 一年志願兵の社会的な意味に関しては次の研究動向を参照されたい。Lothar Mertens, *Das Privileg des Einjährig-Freiwilligen Dienstes im Kaiserreich und seine gesellschaftliche Bedeutung*, in: *Militärgeschichtliche Mitteilungen*, 39, 1986, 59-66. 教育制度の概観は次をみよ。ペーター・レントグレーン(望田幸男監訳)『ドイツ学校社会史概観』晃洋書房, 1995年, とくに第1部3章。
- ③7 福田徳三「欧米商業教育近況」ミュンヘン, 執筆推定明治31年9月。前掲『一橋大学学制史資料』第2巻, 150頁。
- ③8 福田徳三「白耳義国諸法科大学に於ける商業学科」バリ, 執筆明治33年11月。前掲『学制史資料』第2巻, 174頁。
- ③9 福田徳三にとって, そもそも(Hochschule)を如何に訳すかが問題であった。東京商業学校同窓会の「海外各国商業大学要覧」の「独逸国」の項は「独逸に於て大学的商業教育を授くるものは」ライプチヒとアーヘンの「二商業高等専門学校」とであると説明し, このうち, ライプチヒの「商業高等専門学校」について次のようにいう。「同校の設立せらるるや, 大学的商業教育の必要盛に唱導されしが, 之を純然たる大学の一分科となすべきや, 将た特に分離して高等専門学校となすべきやに付議論喧しかりき。然れども独逸の如き大学学制を保守する国にありては, 大学としては神学, 法学, 経済学, 医学, 哲学(理学及文学)の五科を設くるの外, 農工商の如きは一切之を大

中に置かずして、高等専門学校に任するの風ありて、商業大学の如きも此風の外に立つこと能はずして、遂に商業高等専門学校として設立せらるるに至れり」と。ただ、学位授与権の有無に関しては正確であった。「夫れ高等専門学校（ホフシューレ）は又実科大学とも称すべきものにして、夫を大学に比するに其入学の程度及教育の方針等に於て殆ど等差あるを見ずと雖も、大学に於ては学位試験を施行して直接に其卒業生に学位を附するの特権を有し、高等専門学校は其権を有せず」、したがって、ライプチヒの「商業高等専門学校の如きも直接其卒業生に学位を与ふること能はず」と述べる。しかし、最後の結論は矛盾したままであり、英語の表記は何か、ということで議論に終止符をうつ。「故に之を学校の体裁より云へば高等専門学校なりと雖も、其实是純然たる大学的教育の府なり。現に英人の如きは皆之を呼んで Commercial University of Leipzig となせり。」前掲『学制史資料』第2巻、182-183頁。〈Handelshochschule〉の概念における混乱に関しては関一も同一であった。関一「欧米商業教育ノ概況」第3章「独逸」、前掲『学制史資料』第2巻、278-288頁参照。

- (40) 前掲『学制史資料』第2巻、183頁。
- (41) この引用文については、本稿の「はじめに」で引用した「ベルリン宣言」のテキスト、および、前註6参照。
- (42) 福田徳三「独瑞伯三国に於ける商業大学増設実況」在伊国、明治34年2月稿、前掲『学制史資料』第2巻、188-189頁。
- (43) 本文77頁、および、前註33参照。
- (44) 丸谷喜市「高商時代」、前掲『凌霜五十年』32-50頁、とくに、39頁。前註15参照。なお、関一も商業学校卒業生の高等商業学校入学には反対であった。「関一君通信」『高等商業学校同窓会々誌』第16号、明治34年、18頁。この「通信」は『学制史資料』第2巻に採録されていない。
- (45) 明治34年7月の卒業証書授与式における洪沢栄一演説、前掲『学制史資料』第2巻、105-107頁。引用は105頁。商科大学運動における洪沢関係の史料は、この「明治34年7月演説」を含め、少なからずの史料が『一橋大学学制史資料』の2巻と3巻に収録されている。たとえば（東京）高等商業学校卒業式の演説（第2巻88頁、128頁）、矢野次郎慰勞会での演説（第2巻137頁）、「還暦並に叙爵祝賀会」における答辞（第2巻168頁）、一橋会での演説「本校学生に望む」（第3巻36頁）、ロンドンにおける歓迎同窓会での挨拶（第3巻117頁）、帰朝歓迎会における演説（第3巻121頁）。
- (46) 前掲『学制史資料』第2巻、105頁。前註45参照。
- (47) 神戸高等商業学校予科二部については次をみよ。李東彦「神戸高等商業学

校における入学者及び卒業後の進学者について — 予科二部制度と関連して」『神戸大学史紀要』第4号, 1994年。また, 明治日本の商業教育法制の概観は, 三好信浩『日本商業教育成立史の研究 — 日本商業の近代化と教育』風間書房, 1985年, 410-445頁, 参照。

- 48) 日独の反対論については前註16参照。
- 49) 「明治34年7月演説」, 前註45参照。引用は105頁。
- 50) 明治30年7月の高等商業学校卒業式における渋沢栄一演説, 前掲『学制史資料』第2巻, 88-90頁, 引用は90頁。
- 51) メーヴィッセンが経済倫理を問題にしたように, 渋沢栄一も高等商業学校を築立っていく若き経済人に対して次のように述べている。「サテ左様ニ商業ノ位置ノ高マルコト, 商業ノ名称ノ宜シナルコトヲ好ムト同様ニ, 御互商売人モ亦自カラ責任ヲ重ンジテ未来ニ大イニカヲ尽サネバナラヌト言フコトヲ, 能ク諸君ニ御記憶ヲ願ヒタイ。則チ私ハ(中略) 商業家ハ信用ガ第一ノ必要デアル, 信用ガナケレバ商売ハ世ノ中ニ成立タヌト思フ」と。渋沢が問題にした責任と信用は, メーヴィッセンが1879年の「構想」で強調した「時間と契約の遵守」に対応するものである。
- 52) 福田徳三「独瑞伯三国に於ける商業大学増設実況」明治34年2月稿, 前掲『学制史資料』第2巻, 187-194頁, 引用は188頁。明治40年の堀亀亀「商業大学必要論」はメーヴィッセンが「巨多ノ金額ヲ商業大学建設ノ資ニ寄贈」したことに触れている。これも堀が留学中に収集した資料から得た情報であった。前掲『学制史資料』第3巻, 147-162頁, 引用は150頁。
- 53) 「申酉事件」に関しては次をみよ。小島前掲『日本の近代化と一橋』322-433頁。『一橋大学百二十年史 Captain of Industry をこえて』一橋大学, 1995年, 59-69頁。また, 『東京大学経済学部五十年史』(1976年刊)の第3部「座談会・対談」には, 商業学科創設に関する大内兵衛などの発言が収録され, 小島前掲『日本の近代化と一橋』にも関係史料が採録されており, ともに史料価値がすこぶる高い。しかし, この事件(および後註56で触れる「大正2年の独立商科大学案」)に関する文部省文書と東京帝国大学文書はなお十分に分析されていない。これまで東京帝国大学の『評議会記録』と同法科大学の『教授会記録』を分析した研究は, 館昭前掲論文「大正三年の帝国大学令改正案」(前註14参照)が唯一のものである。
- 54) 商業学科の創設前後については次をみよ。『東京大学百年史』部局史第1巻, 1986年, 131-134頁, および, 前掲『東京大学経済学部五十年史』13-14頁。なお, ここに触れた東京高等商業学校の専攻部の卒業統計は同校の『一覽』大正6年版, 151-158頁にある。法科大学商業学科の創設初年度の入学

- 生は定員50名に対しわずか22名であった。このときは志願者全員を入学させている。その後、志願者は急減し、大正2年には6名にすぎなかった。入学は1名のみである。館昭前掲論文「大正三年の帝国大学令改正案」（前註14、および、前註53参照）49頁。この館昭論文の統計数字の出典は『文部省年報』。
- 55) 前掲『東京大学経済学部五十年史』615頁（脇村義太郎）。ちなみにライプチヒ商科大学における1913年のベルリナーの講義は次の通り。(1) *Das Kapital in der Handelsunternehmung*. (2) *Betrieb und Organisation des Detailgeschäfts mit besonderer Berücksichtigung des Warenhauses. Fünftehnter Jahresbericht der Handelshochschule zu Leipzig, Leipzig 1913, 13.*
- 56) 大内発言の引用は前掲『東京大学経済学部五十年史』632頁。前註54で触れたように、大正2年の商業学科の入学生はわずか1名であった。文部省と帝国大学内部でも対策は必須となり、法科大学から経済学科と商業学科を切り離し、独立した商科大学を開設する案が生まれた。商業学科の入学者数が1名を記録した大正2年9月の翌10月、帝国大学臨時評議会は文部省の諮問をうけて、「本法科大学ノ経済科并ニ商業科ヲ同大学商科大学ニ移スコト」を決定した。そして、この独立商科大学案は翌大正3年には、東京高等商業学校を吸収合併する案へと発展する。だが、文部省のこうした商科大学政策は最終的には東京高等商業学校関係者を主軸として起こされた反対論により実現しなかった。東京帝国大学評議会記録からの引用は館昭前掲「大正三年の帝国大学令改正案」（前註14参照）48頁による。この挫折した文部省の政策に対する東京高等商業学校の対応については、小島前掲『日本の近代化と一橋』、423-433頁、486-489頁。前掲『一橋大学百二十年史』70-74頁をみよ。また、東京帝国大学の動きは、同大学の『評議会記録』と法科大学の『教授会記録』を用いた館昭前掲論文「大正三年の帝国大学令改正案」（前註14参照）47-49頁をみよ。
- 57) 前掲『東京大学経済学部五十年史』633頁（佐々木道雄）。
- 58) この性格規定はドイツ商科大学の正の側面に関するものである。本稿では負の側面に触れなかった。たとえば、商科大学の古典大学への同化現象、マックス・ヴェーバーが批判した商科大学の学生文化など。これについては前註16の拙稿参照。

(はやしま あきら 関西学院大学商学部教授)